

南山法科大学院 2026

人間の尊厳のために

Nanzan School of Law



NANZAN
UNIVERSITY



南山大学長 ロバート・キサラ

南山大学は創立以来、「キリスト教世界観に基づく学校教育」を建学の理念とし、「人間の尊厳のために」という教育モットーを掲げてきました。キリスト教精神によれば、一人ひとりの人間は一個人としてかけがえない存在であり、侵すべからざる尊厳を持ちます。

本学では、すべての学生が、自らの尊厳を強く自覚すると同時に他者の尊厳を尊重し、すべての人と協力して社会に貢献できるような人間となるよう、教育を行なっています。

グローバル時代を迎えた現代において法曹に寄せられる社会の期待を考えたとき、人間の尊厳を尊重する南山法科大学院が果たすべき役割は、大変大きいものに違いありません。



法務研究科長 平林 美紀

南山法科大学院は、キリスト教精神に基づく南山大学の教育モットー「人間の尊厳のために」を法曹養成の領域で実践することを目指し、人間の尊厳を基本とした倫理観を身につけ、社会に貢献できる法曹の養成を教育理念としています。社会のあらゆる場面において人間性の回復と人間を中心に置いた思考が求められる現代社会においては、より一層人間の尊厳に対する深い理解が求められていると言えるでしょう。

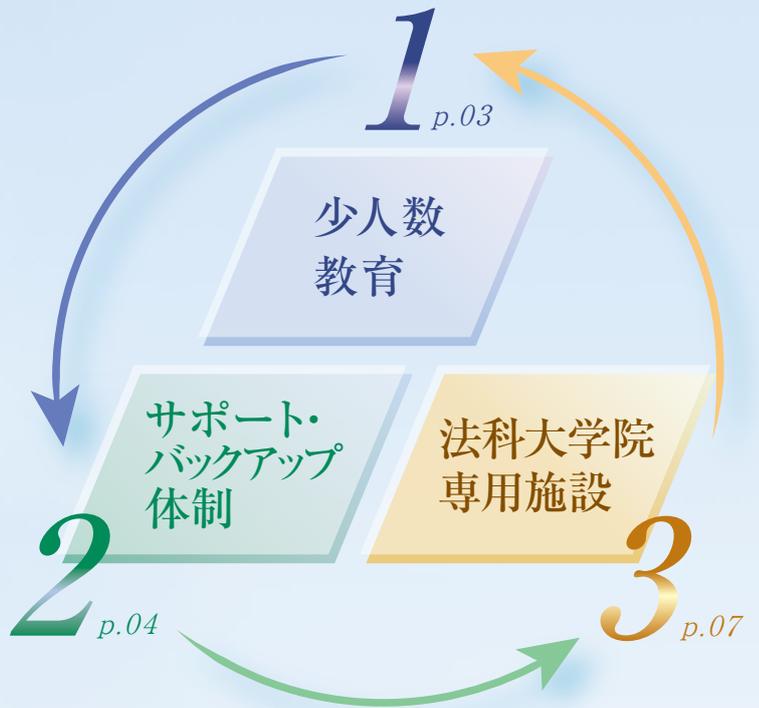
本法科大学院は、今後も、刻々と変化する社会において想起する様々な諸問題に対して、上記教育理念の下、司法に期待される役割を十全に果たしうる法曹を養成したいと考えています。そのため、少人数制の下での、教員と院生の相互の信頼関係を土台とした、質の高い、きめ細やかな双方向教育の実践を目指して務めています。

ぜひ、一人でも多くの方が、本法科大学院で、上記の教育理念を学ぶ場に加わって頂けたらと思います。

南山だからできる

社会貢献できる有為な法曹人養成

南山ならではの3つの特色



1

少人数教育

人間の尊厳を基本とした少人数教育

目指す人間像・・・人間の尊厳を基本とした倫理観を身につけ、社会に貢献できる法曹

法曹養成における 「人間の尊厳のために」の理念の実践

変化の激しい21世紀の現代社会においては、社会のあらゆる場面において人間性の回復と人間を中心に置いた思考が求められています。このような現代社会の基本構造を支える存在としての、人間の尊厳に対する深い理解を備えた、豊かな人間性をもつ法曹の養成を目指します。

法曹に不可欠の倫理観と 基本的法知識・能力の修得

「人間の尊厳のために」を基本として法曹に必要な基礎的知識を獲得し、人権感覚を持つ社会に貢献できる法曹の養成をめざします。このため、南山法科大学院では、「法律基本科目群」および「実務基礎科目群」と並んで、「人間の尊厳科目群」を開設するとともに、「展開・先端科目群」においては《社会・人権領域》にも焦点を当てたカリキュラムを採用し、人間一人ひとりの人権を尊重するという基本的スタンスのもとに、調査能力、分析能力、問題発見能力、解決能力の修得を目指します。



多様な工夫による基礎・応用能力の養成

多様な教育方法の活用

ソクラテス・メソッドやケースメソッドを用いた授業のほかに、実務法曹の養成という目的から多様な教育方法が必要になります。具体的には、ロールプレイングや模擬裁判などのシミュレーション、実務の現場に赴いて学ぶエクスターンシップ、情報ツールを活用したオンライン教育などです。

南山法科大学院では、「模擬裁判」、「法務エクスターンシップ」等の科目においてこのような教育を実践します。

双方向・多方向の授業による少人数教育

ロースクールの教育方法は、従来の大学法学部で主流となっていた大講義室での一方通行講義ではなく、少人数クラスを前提として、双方向・多方向的な授業を行います。

このような授業のモデルとして有名なのが、ソクラテス・メソッドと呼ばれる方法です。また判例を中心として学習を進めるケースメソッドも、効果的に用いられています。

南山法科大学院では、これまで法学部や大学院法学研究科で行われてきた講義・ゼミの長所を残しつつ、双方向・多方向の教育方法を積極的に取り入れています。



2 サポート・バックアップ体制

充実の学生サポートとバックアップ体制

きめ細やかな個別指導体制とバックアップが南山法科大学院の強みです。

充実した学生サポート体制

専任教員による個別指導(指導教員制、オフィスアワー)を受けることができます。また、現役法曹等によるアドバイザー制度を設けています。学習環境面では、個人別キャレルを配置した院生研究室を設け、学習のための十分なスペースを確保しています。

きめ細やかな指導教員制

南山法科大学院では、指導教員制を設けています。専任教員が1人当たり1学年2名程度の学生を担当し、年2回の成績表交付時には、単位修得状況を踏まえた履修指導を行うだけでなく、生活上のさまざまな相談に個別に応じます。

オフィスアワー

すべての専任教員は、毎週の特定の曜日時間帯をオフィスアワーとして設定していますので、希望する院生は、教員研究室で個別に面談しながら、授業に関する具体的な質問や日頃の学習方法、法科大学院での学習環境に関することについて、個別にアドバイスを受けることができます。

入学前の導入教育

入学後の授業の履修や日々の学習にスムーズに取り組めるよう、合格者対象の導入教育を実施しています。合格者向けガイダンス、司法試験の法学出身合格者の体験談と質疑応答の機会、法科大学院で学ぶ法律基本科目に関する入学直前準備講座を開催し、入学前の学習のサポート体制を整えています。

施設利用生制度(修了生対象)

本法科大学院修了生を対象とした施設利用生制度があります。修了後も、直後の司法試験までは無料で、院生研究室・法科大学院図書室等の施設を利用することができます。その後も、5,000円/月で利用できます。



アドバイザー制

アドバイザーは、以下の活動を行っています。



勉強会

在学生や修了生との勉強会を開催します。



学習ガイダンス

アドバイザーが自身の経験を基に、司法試験の勉強法や授業への取り組み方法を説明します。在学生だけでなく、入学試験に合格した入学予定者も参加できます。

アドバイザー弁護士

- 市川 哲宏 (春日井法律事務所)
- 北川 喜郎 (多田法律事務所)
- 加藤 由理 (名古屋伏見法律事務所)
- 社古地 健人 (弁護士法人大塚・加藤法律事務所)
- 宮前 浩之郎 (中村・林法律事務所)
- 伊藤 拓也 (シエル法律事務所)
- 加田 千捺 (入谷法律事務所)
- 木下 智香子 (あきつゆ国際特許法律事務所)
- 吉住 知晃 (大塚鈴木堀口合同法律事務所)

南山法科大学院では、アドバイザー制を設けて、院生の皆さんの勉学をサポートしています。2025年度は9名のアドバイザー弁護士が、月に概ね4回ほど、勉強会を開く予定です。アドバイザー弁護士は、いずれも南山法科大学院の出身者です。

勉強会には、未修1・2年生および既修1年生を対象とするゼミ(1年生ゼミ、2年生ゼミ)、また、未修3年生、既修2年生および修了生を対象とするゼミ(ケーススタディ)があります。1年生ゼミは、法科大学院に入学したての院生の皆さんに法科大学院での勉強の仕方を身につけてもらい、また、法律の文章の書き方の基礎を習得するなど、その後の法科大学院での勉強へのアシストをすることを目的とします。2年生ゼミは、論述問題に答える練習を行います。そして、ケーススタディは、各アドバイザーが例えば憲法のような一つの科目を担当し、勉強会を行います。ここでは、法科大学院の授業ですでに学んだことを前提に、より実践的な勉強を行います。

南山法科大学院では、法科大学院生の自主的な学習支援のために、**NANZAN Self-Learning System**を用意し活用しています。**NANZAN Self-Learning System**は、下記のシステムから構成されています。

TKC教育支援システム

基本システムであるTKC教育支援システムによって、法科大学院生は、Web上で授業計画と各回の授業内容を知ることができます。

授業期間が始まると、このシステムの各科目のページに、レジュメのファイルがアップロードされたり、判例や文献が指示されたりするため、それに基づき予習をします。

予習として、[予習案内]などにおいて、レジュメの設問に答えること、事例問題に答えることなどが出されると、法科大学院生は、自宅でも院生研究室でもどこでも、提供された資料を活用して指示にしたがって予習をすることができます。

また、このシステムにおいて、レポートが出題されることもあります。学生がレポートを作成して提出した後、このシステム上で、教員が評価やコメントを返すことが可能となっています。

このシステムにおける各科目のページには、講義で使用されたレジュメなどが保存され、また、課題として復習問題が出されることもありますので、法科大学院生は予習や復習をすることができます。

また、教員と院生が自由に書き込むことができる「Q&A」と「ディスカッション」があり、授業内容についての質問をして教員から示唆を得たり、院生間の議論の場としても利用できます。

このシステムを独創的に活用することによって、法科大学院生の自主的で双方向の学習が可能となっています。

Self-Checking System

Self-Checking System は、自習意欲を尊重し、知識確認を自分で行うためのシステムです。

法科大学院生は、データベースに登録された択一式問題や○×問題を用いて、いつでもどこでもオンラインによる自習を行うことができます。このシステムは授業で学んだ項目について自らの理解度を確認したり、さらに発展的な学習を進めるために、各自の意欲に応じた学習をサポートするものです。

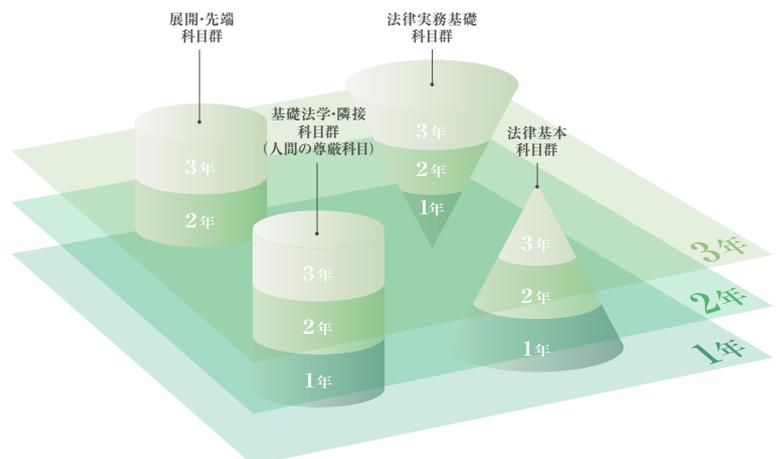
Self-Researching System

第三のシステムである Self-Researching System によって、法科大学院生は、判例・法令・法律雑誌・文献の検索ができる複数のデータベースを、どこからでもいつでも利用することができます。

授業録画システム

法律基本科目群のいくつかの授業をビデオカメラで録画し、事後に自由に視聴できるシステムがあります。授業での説明をもう一度確認したい場合や、やむをえず授業を欠席してしまった場合には、法務研究科図書室内の専用ブースに設置してあるデスクトップPCにて過去の授業の映像を視聴することができます。

4つの科目群「法律基本科目群」「法律実務基礎科目群」「基礎法学・隣接科目群(人間の尊厳科目)」「展開・先端科目群」を設定しています。特に「展開・先端科目群」では、社会においてより弱い立場にある人々への配慮を忘れず、また、生活者、勤労者の視点を重視する《社会・人権領域》を設け、「医療と法」、「社会保障と法」、「消費者法」などの科目を配置しています。人間一人ひとりが固有の価値を持っているという観点からものを見る力を身につけた、社会的使命感を持つ法曹の養成をめざします。



◆ 人間の尊厳を基本とした倫理観を身につけた、社会に貢献できる法曹 ◆

基本科目を中心としつつ、実務応用能力・実務感覚を養う教育

「法律基本科目群」において基礎的な力をじっくりと修得し、基礎的な実力を土台とした上で、「法律実務基礎科目群」はもちろん、「展開・先端科目群」においても、実務家による科目を数多く配置して、法曹として備えるべき資質・能力を育成するとともに、実務的な感覚を学ぶことができるカリキュラムを組んでいます。

2022年度から、リーガルライティングの充実を図るため、開講回数を増やし、本研究科出身の弁護士を教員に加えました。

2024年度から、司法試験選択科目の学習を充実させるため、経済法・国際私法に関する科目を増設・再編しました。

2025年度から、事例研究に関する科目を増設・再編しました。

【2024年度】 ※2024年4月現在のカリキュラムです。内容は変更になる場合があります。

○内数字は単位数

科目群	単位数	基礎科目 応用科目の別	1年		2年		3年	
			春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
必修科目	公法系	基礎科目	憲法(人権)②	憲法(統治)②	行政法②			
		応用科目			憲法(憲法訴訟)②	憲法演習② 行政法演習②		
	民事系	基礎科目	民法(契約法)④ 民法(物権法)② 民法(家族法)②	民法(不法行為法)② 民法(担保法)② 商法(会社法)④ 商法(商法総則・商行為法)②	民事訴訟法I②	民事訴訟法II②		
		応用科目			民法演習I② 商法演習②	民法演習II②	民事訴訟法演習②	
	刑事系	基礎科目	刑法I④		刑法II② 刑事訴訟法I②	刑事訴訟法II②		
		応用科目				刑法演習②	刑事訴訟法演習②	
法律実務基礎科目群	14			民事法演習(要件事実1)②	民事実務総合研究 (民事裁判の実務)②	民事実務演習(要件事実2)② 民事法研究(専門訴訟の実務)② 法曹倫理②	刑事実務総合研究② 刑事実務演習②	
小計	70		14	12	16	14	10	4
選択必修科目	法律基本科目群	4	基礎科目	憲法基礎研究② 民法基礎研究② 刑法基礎研究②				
	基礎法学・隣接科目群 (人間の尊厳科目)	4		法と人間の尊厳(歴史の視点)、法と人間の尊厳(哲学の視点)など				
	展開・先端科目群	12※				※司法試験の選択科目については、更に選択必修 労働法(個別紛争)、倒産法務(破産)など		
	小計	20				20		
選択科目	法律基本科目群	12	基礎科目	リーガルライティング②				
	応用科目			公法事例研究、民法事例研究、刑法事例研究など				
	法律実務基礎科目群				法務エクスターン シップ②		模擬裁判② 紛争解決(ロイヤリング)②	
	基礎法学・隣接科目群 (人間の尊厳科目)			法と人間の尊厳(歴史の視点)、法と人間の尊厳(哲学の視点)など				
	展開・先端科目群					※司法試験の選択科目については、更に選択必修 労働法(個別紛争)、倒産法務(破産)など		
小計	12				12			
合計履修単位数	102		18	18	18	20	18	10

■上の表は、標準修業コースのもので、法学既修者のための2年コースは、標準修業コース1年次配当科目のうち法律基本科目を一括して30単位認定し、2年次配当科目から履修します。

現場で学ぶ法曹実務と法曹倫理

◆ 法務エクスターンシップ

「法務エクスターンシップ」として、法律事務所にて一定期間学生を派遣し、実務に直接触れることを通じた研修の機会を用意しています。

指導を担当する実務指導弁護士は、司法修習生等の指導経験が豊富で、弁護士として誠実に職務を行い後輩の指導にも情熱を持っている弁護士です。

学生の皆さんは、法律事務所にて身を置き、生の事件・紛争を前提に、教室で学んできたことが現場でどのように活かされているのかを直接に見聞することになります。面接、交渉、訴訟準備のための調査、証拠収集、文書作成等に関わり、実務を学ぶと共に、弁護士としての姿勢や考え、倫理を学ぶことができます。同時に、法曹になるためのモチベーションを高めるといった効果も大いに期待できます。

短期間のエクスターンシップをより実効的にするため、派遣前のガイダンス、法廷傍聴と派遣後の報告会も予定しています。



法務エクスターンシップ責任者
北川 ひろみ 教授
弁護士

エクスターンシップ委嘱先 法務エクスターンシップ提携事務所

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------------|
| 池田 伸之(池田総合法律事務所) | 額田 和義(額田・吉野法律事務所) |
| 伊藤 陽児(久屋大通法律事務所) | 雑賀 正浩(恵沢法律事務所) |
| 岡田 千絵(鹿倉法律事務所) | 柴田 義朗(柴田・羽賀法律事務所) |
| 奥村 哲司(セントラル法律事務所) | 園田 理(園田法律事務所) |
| 加藤 健一(大塚・加藤法律事務所) | 多田 元(多田法律事務所) |
| 加藤 陸雄(加藤・川副法律事務所) | 堤 真吾(堤・安田法律事務所) |
| 金井 正成(かない法律事務所) | 富田 隆司(陽明法律事務所) |
| 川上 明彦(オリンピック法律事務所) | 中山 信義(中山共同法律事務所) |
| 北川 ひろみ(南館・北川・木村法律事務所) | 西脇 明典(西脇法律事務所) |
| 専任教員「法曹倫理」 | 平林 拓也(アイパートナーズ法律事務所) |
| 「紛争解決(ロイヤリング)」 | 村上 文男(弁護士法人愛知総合法律事務所
名古屋丸の内本部事務所) |
| 「法務エクスターンシップ」 | 村瀬 俊高(奥相・村瀬法律事務所) |
| 「模擬裁判」担当 | 村橋 泰志(あゆの風法律事務所) |
| 木下 芳宣(木下法律事務所) | 森 亮爾(アール・イー総合法律事務所) |
| 久志本 修一(久志本法律事務所) | |
| 専任教員「民事実務演習(要件事実2)」 | |
| 「不動産法務」「民事実務総合研究
(民事裁判の実務)」 | |
| 「模擬裁判」担当 | |

3 法科大学院棟の 施設・設備

法科大学院のための 整備された教育施設と充実した設備

法科大学院棟(A棟)

建物規模は地上7階、地下1階、建築面積5,930平方メートルで
棟内には、模擬法廷、院生研究室、図書室、ラウンジが備えられており
法務研究科生は8:00~23:00の間、土日祝日も利用することができます。



教室

棟内には、80人収容の教室が4室、40人収容の教室が4室設置されています。



模擬法廷

実際の法廷と同様につくられた教室です。ここでは「模擬裁判」の授業が行われ、法律の知識を実際の裁判実務でどう生かすかを体験しつつ修得します。



図書室

法科大学院の図書室は、1階に各法分野の教科書等の基本文献と新着雑誌、2階に判例集や各種法律雑誌や紀要類を所蔵し、いずれのフロアーにも自習用スペースとコピー機があります。



院生研究室

院生研究室8室には、一人ひとりに専用のキャレルとロッカー各15を配置しています。



ラウンジ

法科大学院のラウンジは、仲間とのランチタイムや休憩時の談話スペースとして、自由に利用できます。自動販売機も設置しています。



事務室

1階の玄関を入ったところにあります。在学中の各種手続や各種問い合わせは、こちらで受け付けています。



公法



教授 實原 隆志 JITSUOHARA Takashi

担当科目 憲法(憲法訴訟)、憲法基礎研究、リーガルライティング、憲法演習、公法事例研究

憲法は最高法規にして、国家の基本法ですが、実際の法の大部分は一般法であり、それらは立法者によって整備されます。それでも、立法者による法整備は憲法の枠内にとどまるものでなければなりません。法律を適用する行政も憲法に則った措置をとることが求められます。そして、裁判所がそれらをチェックしています。このように、国家を運営していくために

は立法・行政・司法がそれぞれの役割を果たさなければなりません。そのあるべき姿を、皆さんと一緒に考えたいと思います。



教授 榊原 秀訓 SAKAKIBARA Hidenori

担当科目 行政法、行政法演習、公法事例研究

行政法は、行政の作用(活動)に関する行政法総論と、権利利益の救済に関する行政救済法に分かれます。行政訴訟提起による違法性の争い方を学ぶこととなります。作用法には、他の法分野とは異なり、一つの基本的な法律ではなく、無数の法律があります。心配いりません。法的仕組みさえ理解できれば、具体的な法律で応用できます。行政救済法は、2004年に

改正された行政事件訴訟法が重要です。状況や時間軸に応じて訴訟の種類を考え、主な訴訟要件を充足するか理解できれば良いわけです。一般的に、ベテランの法曹は行政法を勉強していません。若手の法曹の方が行政法を良く知っています。時代は、訴訟で議論をリードできる皆さんを待っています。



教授 洪 恵子 KO Keiko

担当科目 国際法

国際法は主として国家間の関係を規律するルールです。今日、国際社会における「法の支配」の重要性が強調されていますが、国家は主権を持っており、実際には他国や国際機関が国家に対してルールを守ることを強制する仕組みはほとんどありません。しかしだからといって国際法が法としての実効性を備えていないのではなく、国際法は、国際法特有の仕方

で国家の行為規範として機能し、現実の国際関係を支えています。国際法の授業においては、そうした(国内法とは異なる)国際法の特徴に留意しながら、様々な国際法のルールを学んでいただきます。

民事法



教授 平林 美紀 HIRABAYASHI Miki

担当科目 民法(契約法)、民法(不法行為法)、民法基礎研究、民法演習Ⅰ、民法事例研究

みなさんの中には、明治時代に作られた民法に大改正があり、2020年4月より施行されていることをご存知の方もいらっしゃるでしょう。私が担当する「民法(契約法)」は、まさにその改正の対象となった分野をカバーします。実務家を目指す方には、もしかすると改正前の条文、学説、判例は過去の遺物にしか見えないかもしれませんが、改正はそれらの膨大な蓄積の成果で

す。なぜ改正されたのかを知ることで、新たなルールについてもより深い理解が可能となるでしょう。そして、将来、あなた自身が、民法の担い手の一人として、新しい判例や理論を作っていくことを私は期待しています。その時の助けになるような基礎力をつけるための授業を目指して、私も努力していきます。



教授 深川 裕佳 FUKAGAWA Yuka

担当科目 民法(物権法)、民法(担保法)、民法演習Ⅱ、民法事例研究

民法は市民生活の基本法といわれ、私たちの生活に身近な法律です。そのうち、担保法では、金融活動において重要な役割を果たす「担保」にどのような手段があるかということを知ることができます。担保法の分野では、民法に規定のある手段だけでなく、判例によって形成されてきた手段も重要です。そこで、条文、判例、学説をバランスよく学ぶことが必要です。

特に担保物権法は技術的性格が強く、理解が難しいともいわれ、学習上の不安があるかもしれませんが。このような懸念を払しょくするには、判例にあらわれた事例等を利用して具体的に学ぶとよいと思います。講義でも、できるかぎり具体例を示して、受講生といっしょに検討したいと思います。

鋭敏な教授陣による基本科目、熟練の実務法曹による実務基礎科目、そして、人間の尊厳科目、展開・先端科目を担う豊かな学識とキャリアを誇る教授と実務法曹による充実の陣容。

民法



教授 **今泉 邦子** IMAIZUMI Kuniko

担当科目 商法(商法総則・商行為法)、商法演習、支払決済法

南山法科大学院では、商法・会社法のうち、会社法を4単位、商法総則商行為法を2単位、手形小切手法を2単位、金融商品取引法を2単位の科目として開講しています。会社法だけでも1000条程度も規定のある大きな法典なので、それなりに勉強の仕方に工夫がいります。会社は資本主義における生産活動の担い手であるため、法曹が会社の活動を

支援する場合も、会社と敵対する場合も多くあるはず。法曹にとって重要な分野ですので、学生の皆さんの学修をお手伝いしたいと思います



教授 **永江 亘** NAGAE Wataru

担当科目 商法(会社法)、法と人間の尊厳(企業倫理と法)、金融商品取引法

めまぐるしい速度で変化する企業社会には、絶えず新しい技術・文化的な革新がもたらされます。企業はこれらを用いることで効率性の向上を志向する一方、このような変化が社会全体のレベルで見た場合に多くの問題をもたらす場合も少なくありません。このような場合、法に社会全体の利害を調整するための介入が要求される場面があります。背景にある問

題意識を十分に理解した上で、具体的な条文を丁寧に参照しながら、社会経済の重要な担い手である企業にどのような倫理遵守を求めるかについて考えましょう。



教授 **石田 秀博** ISHIDA Hidehiro

担当科目 民事訴訟法Ⅰ、民事訴訟法Ⅱ、民事訴訟法演習、民事訴訟法事例研究、模擬裁判

民事訴訟法は、民事裁判の手続法ですが、一昔前には「眠素」と呼ばれるなど、難解でつまらないとのイメージで語られることもあり。法曹志望者の中で、「眠素」という人はいないでしょうが、技術的要素が多い、非常に難解な分野というイメージをお持ちの方もいらっしゃるでしょう。しかし、実際の民事裁判は生身の人間の切実な利害に関係するものですか

ら、単なる技術的な思考だけでは追いつきません。手続という点だけに拘泥すると、民訴が苦手科目になる民にはまりこんでしまいます。民訴が、「眠素」や「眠素」にならないよう、動的な論理的思考力を学んでください。

刑事法



教授 **末道 康之** SUEMICHI Yasuyuki

担当科目 刑法Ⅰ、刑法基礎研究、法と人間の尊厳(生命と法)、刑法演習、刑法事例研究

法律基本科目の刑法科目を担当しています。刑法学は理論的な学問であり、刑法解釈を的確に行うためには、体系的な理解が重要です。但し、概念法学に陥らないために、刑法解釈においては、理論的な整合性と同時に、社会的妥当性を確保することも必要となります。司法試験においては、刑法総論・各論の基本的な概念を正確に理解したうえで、事例におけ

る論点の適切な把握や事例を解決するための論証力が求められます。法律学の勉強に近道はなく、基本書を正確に読み込み、判例を熟読し判例の射程を正確に把握することが、刑法解釈を的確かつ正確に行うために重要となります。講義案等の資料を事前に配付しますので、主体的に授業に参加してください。



教授 **榎本 雅記** ENOMOTO Masaki

担当科目 刑事訴訟法Ⅰ、刑事訴訟法演習

刑事訴訟法関連の科目を担当します。以前はあまり動きがなかった刑事司法が近年、激動の時代を迎えています。2016年の改正だけでも、取調べの録音・録画制度の導入、協議・合意制度・刑事免責制度の新設、被疑者国選弁護制度の拡大、証拠開示制度の拡充など、重要な制度改正が目白押しでした。まだまだこれからもしばらくは、重要な法改正や制度変更が続く見込みです。ただ、めまぐるしく変化する制度に目を向けることは

もちろん大事ですが、それ以上に変わらないもの、変わるべきではないものについて地に足のついた検討を重ねることが、皆さんにとってはより重要かもしれません。まずは、条文につねに注意を払い、判例をじっくり読解し、自由で創造的な解釈が可能になるための基礎体力をつけましょう。学ぶほどに、解釈論が予想以上に自由度の高いものであることを実感できると思います。ともに学べることを楽しみにしております。

民事・刑事実務



教授・弁護士 **久志本 修一** KUSHIMOTO Shuichi

担当科目

民事法演習(要件事実1)、
民事実務演習(要件事実2)、
模擬裁判、不動産法務

民事法演習(要件事実1)は、民法を主張立証責任の分配の視点から学び直すもので、要件事実の基本を学びます。民事実務演習(要件事実2)は、民事法演習(要件事実1)での要件事実の学習を基礎に、さらに発展させ、具体的な事例を教材として、民事訴訟という場での攻撃防御方法を中心に学習します。模擬裁判は、具体的な紛争を題材に、裁判手続を実践し、こ

れまでに学んだ民法と民事訴訟法の知識の理解を深めます。不動産法務は、不動産を巡る法律問題を中心に、具体的事例を通じて実践的な考察を行います。いずれの科目も、実務的な視点から、実体法の理論を確認しつつ、法的思考能力を養うトレーニングを行っていきます。



教授・弁護士 **北川 ひろみ** KITAGAWA Hiromi

担当科目

法曹倫理、紛争解決(ロイヤリング)、
法務エクスターンシップ、模擬裁判

法曹倫理では、法曹という専門家としての社会的責任を理解した上で、倫理的関心と倫理的思考を身に付けることを目標とします。ケーススタディを中心に据え、法曹としての倫理が求められる理由と求められる倫理を追究する上での悩みを多角的な視野で考えます。ロイヤリングと模擬裁判では、具体的な民事事件・紛争を題材として、学んだ知識・法的思考を

実践し、理解を深めていきます。いずれの科目も、法務エクスターンシップとともに、実践的な学習をする場であり、その学習をサポートするべく弁護士としての経験を活かした授業を展開したいと考えています。



教授・弁護士 **杉浦 徳宏** SUGIURA Tokuhiko

担当科目

民事法研究(専門訴訟の実務)、民事実務総合研究(民事裁判の実務)、倒産法務(破産)、倒産法務(民事再生)、民事執行・保全法、法曹倫理、紛争解決(ロイヤリング)

長く民事裁判官をしていた経験から講義を組み立てています。民事実務総合研究では民事裁判の現状と課題について考えます。考えるだけでなく、実際に法廷傍聴したり、主張整理案や判決書を作成したりしてもらいます。民事法研究では医療訴訟を中心とした専門訴訟の現状と課題について考えます。考えるために実際に患者側に立って訴状を作成してもらいます。

民事執行・保全法では、権利実現のためどうしたらよいかを学びます。これらは、先に学ぶ民法、商法、民事訴訟法などが実際にはどう実現されるのかを学ぶものです。

兼任・兼担教員(単位互換先を含む) 2025年度現在 ※五十音順

名古屋法務局所属公証人 **池田 信彦**
IKEDA Michihiko
● 刑事実務演習

本学法学部 准教授 **生駒 俊英**
IKOMA Toshihide
● 民法(家族法)

本学法学部 教授 **石畝 剛士**
ISHIGURO Tsuyoshi
● リーガルライティング

本学法学部 教授 **岩本 学**
IWAMOTO Manabu
● 国際私法A ● 国際私法B

本学法学部 教授 **大山 徹**
OYAMA Tooru
● 刑法II ● 刑法演習
● 法と人間の尊厳(生命と法)

本学法学部 教授 **岡田 悦典**
OKADA Yoshinori
● 刑事訴訟法II ● 刑事訴訟法事例研究
● 法と人間の尊厳(犯罪被害者と法)

本学法学部 教授 **緒方 桂子**
OGATA Keiko
● 労働法(個別紛争) ● 労働法(集団紛争)

兼任講師 弁護士 **上山 晶子**
KAMIYAMA Akiko
● 刑事実務総合研究 ● 法曹倫理

兼任講師 弁護士 **柄沢 好宣**
KARASAWA Yoshinobu
● 医療と法

静岡大学 教授 **小林 道生**
KOBAYASHI Michio
● 保険法

本学法学部 教授 **齊藤 高広**
SAITO Takahiro
● 経済法A ● 経済法B

本学法学部 教授 **佐藤 勤**
SATO Tsutomu
● 商法事例研究

本学法学部 教授 **沢登 文治**
SAWANOBORI Bunji
● 憲法(統治)

兼任講師 弁護士 **社古地 健人**
SHAKOJI Kento
● リーガルライティング

本学法学部 教授 **菅原 真**
SUGAWARA Shin
● 憲法(人権)

本学法学部 教授 **田中 実**
TANAKA Minoru
● 法と人間の尊厳(歴史の視点)

兼任講師 弁護士 **堤 真吾**
TSUTSUMI Shingo
● 企業法務(会社法務)

本学法学部 教授 **豊島 明子**
TOYOSHIMA Akiko
● 行政法 ● 行政法演習 ● 地方自治法
● 社会保障と法

名古屋大学 教授 **中東 正文**
NAKAHIGASHI Masafumi
● 企業法務(ビジネス・プランニング)

本学法学部 教授 **服部 寛**
HATTORI Hiroshi
● 法と人間の尊厳(哲学の視点)

兼任講師 弁護士 **不破 佳介**
FUWA Keisuke
● 知的財産権法A ● 知的財産権法B

中央大学 教授 **洞澤 秀雄**
HORASAWA Hideo
● 環境法

本学法学部 准教授 **本部 勝大**
HOMBU Katsuhiko
● 税法

本学法学部 准教授 **水留 正流**
MIZUTOME Masaru
● 法と人間の尊厳(犯罪被害者と法)
● 法と人間の尊厳(生命と法) ● リーガルライティング

名古屋大学 教授 **宮本 康博**
MIYAKI Yasuhiro
● 刑事訴訟法事例研究

中央大学 教授 **宮下 修一**
MIYASHITA Shuichi
● 消費者法

立命館大学 教授 **山口 直也**
YAMAGUCHI Naoya
● 少年法

福山女子大学 准教授 **山本 将成**
YAMAMOTO Masanari
企業法務(ビジネス・プランニング)

※五十音順

司法試験合格実績

Bar Examination

南山法科大学院は 着実な合格実績をあげています。

南山法科大学院は、令和6年司法試験において5名の合格者を出し、今までの累計合格者数は153名となりました。令和5年度までの修了者数の合計は363名ですので、修了者数に占める合格者の割合は42.1%です。

■ 司法試験合格者累計

153名 (予備試験合格者1名を含む)
※令和6年までの累計

南山法科大学院の教育には司法試験 合格との強い相関性があります。

南山法科大学院の教育には、司法試験合格との強い相関性があります。過去のデータから、南山法科大学院の教育と司法試験合格との強い相関性が示されています。また、南山法科大学院では、入学試験成績による給付奨学金と並んで、在学中の学業成績が一定水準以上の優れた在学生に対しても給付奨学金制度を設けていますが、給付奨学金を受給していた修了生の多くが、司法試験合格を成し遂げています。

以上の点は、南山法科大学院の少人数制によるきめ細やかな教育の成果であるとともに、南山法科大学院の教育と司法試験合格との強い相関性を示すものであるといえるでしょう。

■ 司法修習終了後の進路

弁護士	検察官	裁判官	その他	計
140	4	1	3	148

※令和6年度までの累計

先輩弁護士からのメッセージ

Message from the senior lawyers



弁護士法人大塚・加藤法律事務所

社古地 健人 弁護士

私は、2017年に南山大学法科大学院を修了し、1年間の司法修習を経て、弁護士として働いています。所属する事務所では、交通事故、賃貸借に関する事件を中心に、家事事件、倒産事件その他一般民事事件を広く取り扱っています。また、個人としては、刑事弁護(国選事件)や弁護団活動(消費者被害)にも取り組んでいます。

私は、大学生の頃に、法律という社会的なルールを解釈・適用して世の中の様々な争いを解決に導くという専門性とそれに伴う責任感のある弁護士の仕事に心惹かれて、この仕事を志すようになりました。実際に弁護士になってみると、一つ一つ違う顔をもつ受任事件について、適切な解決法を考える際には想像以上の悩みがありますが、まさに自分が弁護士を志した当初に思い浮かべた責任感とそれに伴う“やりがい”のある仕事であることを実感します。

さて、このパンフレットをご覧になっている方には、「弁護士(法曹)に興味はあるけど、法律は難しく勉強に自信がない」と思っている方も多いのではないのでしょうか。大丈夫です。私は学生時代どころか弁護士になってもなお法律は難しいと痛感しており、むしろその感覚が正常かつ健全であるとさえ思います。確かに法律は難しいですが、様々な時代の人々が知恵を振り絞って考えた紛争解決のためのルールであり、日本語で書かれていることに違いはないので、正しい方法で時間と労力をかければ着実に理解が進んでいくことに間違いはありません。興味があるのに法律の勉強に自信がないという理由のみで将来の選択肢を狭めてしまうのは非常にもったいないと感じます。

南山大学法科大学院には、熱意のある学生が集中して法律の勉強に取り組むことのできる環境が整っています。少人数の利点として、学生と教員との距離も近く、少しでもわからない点があれば気軽に質問に行くことができます。私自身も、大学院で仲間と切磋琢磨した日々が今の自分を支えていると感じています。このパンフレットをご覧になって、少しでも法曹になりたいという気持ちが芽生えた方は、ぜひ南山大学法科大学院で、その夢を実現していただければと思います。

司法試験合格者からのメッセージ

Message from the successful applicants

合格者の声 Voice 1

野田 美穂

2022年3月 法学既修者コース修了

1 普通に勉強すれば受かる試験

法科大学院経由で司法試験を目指す利点は、授業や課題、試験という機会を、司法試験に直結する形で意識的、戦略的に利用できる点にあると思います。在学中受験での合格率が高いのは、そのような「普通」の勉強が出来ているからにほかなりません。

2 「普通」の勉強が出来ていなかった私

高齢の両親の介護・看病の担い手であり、家庭を預かる主婦でもあった私は、在学中から修了後もしばらくの間、その場しのぎの勉強(論証を覚える・短答問題を解くのみ)に終始していました。両親の看取り後も勉強は気分左右され、家事やテレビをみながら等、集中力に欠けるスタイルで、受験生にあるまじき生活態度でした。

ある日、登山中に迷子になりかけたことをきっかけに、受験生活でも自分が迷子だと気付きました。自己分析を徹底的に行った結果、勉強をやらされている感が否めず、勉強に対して拒否反応が強いこと、時間の無駄使いが多く、勉強時間が確保できていない点が問題だと判明しました。勉強は、意志の力に頼らずとも、仕組みさえ作れば習慣化できると分かり、自分の行動を変えることにしました。その結果、勉強する習慣が定着し、どうしたら合格できるのかを意識した取り組みができるようになりました。自分が変わるんだ、と分かり、途中からは楽しくなりました。

3 対策

(1) 勉強時間の絶対量確保

勉強自体を習慣化するために、朝型にシフト(基本3時前に起床、3時間勉強する)し、9時~17時は図書館で過ごす、という生活にあらためました。

(2) 実際の行動の検証

時間泥棒を排除するために、実際の行動を記録しました。マス目のノートを用いて、1マスを15分として、勉強した時間を色塗りしました。一目で勉強した時間、改善すべき行動が分かるのと、塗り絵感覚で勉強したくなり、効果的でした。

(3) 教材を絞る

司法試験の範囲を網羅している教材(問題集)を使って、アウトプットを意識したインプットをし、できなかった問題を中心に、答案構成を繰り返しました。その過程で、各科目A4用紙1~3枚程度に知識が集約でき、試験直前や当日にはそれを見ていました。持病のため、手書き及びワープロでの答案作成もしておらず、模試も受けていません。

4 南山法科大学院に進学して良かった!

思い返すと、南山法科大学院では、授業の中で、必要な基礎知識の取得及び判例学習が可能で、答案作成についても、課題や試験の中で学んでいくことが十分可能でした。少人数であるが故に、先生、先輩、同級生、事務室の方々がいっつも温かく支えて下さる、最高の環境でした。また、法曹として活躍されている先輩方との繋がりが強いのも特徴です。

今後、司法試験には、CBT方式が導入されます。法科大学院へ進学することで、ひとりでの不安を抱えることなく、それに対応した対策を講じることが可能と思われる。変化に臆することはありません、基本は変わらないです。「普通」に勉強を積み上げていく延長線上に、合格があります。心から応援しております。

私のライフスタイル

勉強法

重問及び過去問の出題趣旨のマップ化

リフレッシュ法

犬猫(7匹)と過ごすこと、ガーデニング、友人とランチに行くこと、登山、朝活としての雑巾がけと読経

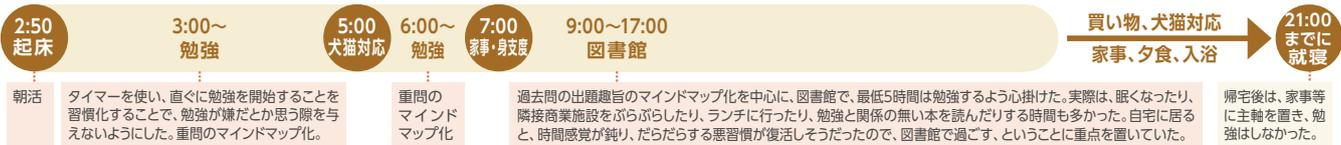
勉強時間

最低でも朝3時間+図書館で4~5時間

学費のやりくり

自身の蓄え、家族からの援助給付型奨学金

1日のスケジュール



合格者の声 Voice 2

永田 新陽

2024年3月 法学既修者コース修了

私は、司法試験で合格するために一番重要なツールは過去問だと思っています。このことは、よく山登りに例えられますが、一どんな山に登るかによって、準備が変わる。雪山なら防寒具が必要だし岩山ならヘルメットが必要等、一過去問を解いて、出題趣旨・採点実感や優秀答案を読んだら、どんな問題が出て、どの程度難しさを、どんな解答を求めている、実際どんな解答が評価されているのかを知らないと勉強の方向性が定まりません。出来るだけ早い段階で過去問を解いて、どんな山かを知ることで、後の勉強が非常に効率的になり、無駄な勉強を省くことができました。

短答式は、同じ判例が多く使われていることや、肢が表現を変えて何回も使われていると感じました。そのため、短答式の勉強は、過去問を繰り返し解くことで大幅に得点がアップすると思います。その際、意識したのは、消去法で正解出来るかではなく、全肢の正誤を理由も含めて理解できているかどうかです。短答式を得点源に出来れば、論文で一科目ミスしてもカバーできるという心の余裕にも繋がるので、たかが短答と思わず、最低でも150点は取りたいと考えて勉強しました。

論文試験は、インプットでは判例を理解することが一番重要であり、アウト

プットでは、途中答案をしないことが一番重要だと感じました。司法試験は、判例中心主義です。判例をベースに判例の射程を問う問題や判例を意識した答案を求められることが多いです。その際、重要なのは、判例の結論ではなく、いかなる事実関係の下、どの事実に着目して、いかなる理由でその結論に至ったかをしっかり理解することです。そのため、私は、とにかく判例百選と重版を読み込みました。

論文試験は、100点中50点取れば合格できます。これは、短答式を合格するだけの力があればそれほど難しくはありません。しかし、途中答案をする、その難しさが跳ね上がります。70点中50点取るのは至難の業です。以前の私は、完璧な答案を目指していました。その結果50点になれば良いと考えていました。この考え方は途中答案になります。そこで、始めから5、60点くらいの答案を書くというイメージで答案に臨むようにしました。意識を変えるだけで、途中答案は大幅に改善されます。

今、司法試験は確実に合格しやすくなっています。この状況がいつまで続くかはわかりません。5年あると考えずに、絶対に次合格するんだという気持ちで頑張ってください。

私のライフスタイル

勉強法

予習をしっかりして、授業が復習になるような意識で勉強していました。基本書や演習本はできるだけ1科目1冊と決めて、同じ本を繰り返し読むようにしていました。

リフレッシュ法

プール&サウナのセットが何よりのリフレッシュ法でした。勉強の合間によく散歩もしていました。

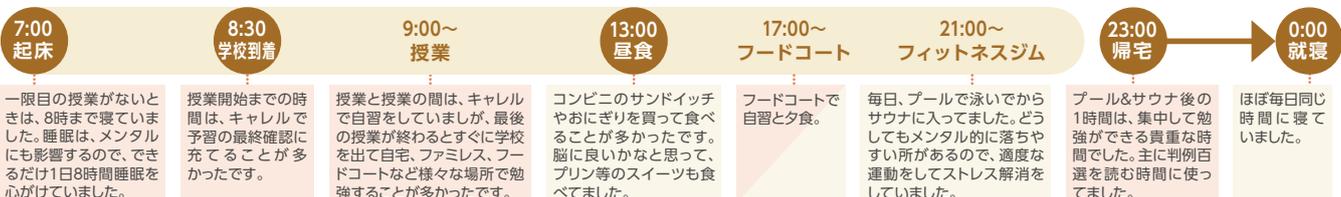
勉強時間

平均すると1日8~9時間くらいだと思います。あまり根詰めて勉強をすると、メンタルが落ちて逆効果になるというのを身をもって経験しているので、勉強時間は少なめに設定していました。

学費のやりくり

運良く学費が実質全額免除で入学できたので、学費に関しては南山大学のお世話になりました。

1日のスケジュール



合格者の声 Voice 3

榎原 双葉

2025年3月 法学既修者コース修了

私は、南山大学法学部を卒業後、南山大学法科大学院の既修者コースに入学し、在学中に司法試験に合格することができました。南山大学法科大学院に入学した一番の理由は、学部生の頃に南山の先生方が優しく丁寧な質問に対応してくださり、学部卒業後も引き続き南山の先生方にご指導いただきたいと思ったからです。

南山大学法科大学院の良い点は、勉強環境が整っていることです。学生一人一人に広いキャレルが与えられる上、講義室も自由に使用でき、講義室で自主ゼミや勉強会を開くことができます。また、先生方との距離が近く、講義中・講義後を問わず、いつでも質問に答えてくださるため、疑問をすぐに解消することができました。さらに、南山法科大学院に在籍して良かった点は、事務員の方々がいつも迅速かつ丁寧にに対応してくださることです。提出書類や履修手続きだけでなく、パソコンの設定方法などの相談にも応じてくださり、事務員の方々のおかげで安心して大学院生活を送ることができました。

次に、私が論文対策で意識していたことについてお話しします。私が意識していたのは、過去問の起案とインプットを並行して行うことです。なぜな

ら、問題演習後に基本書等を用いてインプットをすることで、問題意識を持ちながら学習を進めることができ、記憶の定着にも効果的だからです。実際、私は学部3年生の頃から司法試験の勉強を始め、学部4年生から予備試験・司法試験の過去問の起案を行い始めました。南山大学法科大学院に入学後も、過去問の起案と並行して講義や基本書でのインプットを続けました。起案を始めた当初は、インプットが不完全な状態で過去問を起案することに抵抗を感じましたが、起案後に合格者の答案を見ることで合格者の思考方法を学び、それにより効率的にインプットを進めることができました。

最後に、司法試験合格まで継続的に勉強を続けられた理由は、一緒に勉強してくれる同期がいたからです。皆様にも、同期とお互いに高め合える関係を築きながら、司法試験合格を目指して頑張っていただければと思います。

私のライフスタイル

勉強法

大学院での自主学習では、過去問の起案をメインに行い、通学時間で規範のインプットを行っていました。週に1回自主ゼミを開催し、過去問1,2問と刑事事例演習教材2問を起案して友人と議論していました。

リフレッシュ法

私は、音楽を聴くと気分転換ができるため、集中力が低下した際には、好きな曲を1曲聴き、リフレッシュをしていました。また、休憩中などに同期と話すことで疲れることなく継続的に勉強することができました。

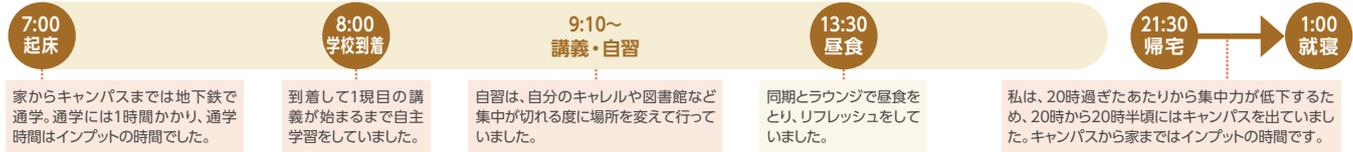
勉強時間

私は、家では集中できないため、ほぼ毎日大学院へ行って勉強をしていました。大学院入学当初は9:00~23:00までで勉強していましたが、睡眠不足で20時以降はほとんど頭が回っていなかったため、既修1年の冬頃から8:30~20:00まで大学院で勉強するようにしていました。

学費のやりくり

南山大学法科大学院の奨学金の支給を受けていました。

1日のスケジュール



合格者の声 Voice 4

吉田 宗太郎

2026年3月 法学既修者コース修了予定

私は南山大学法学部法律学科を卒業後、南山大学法科大学院の法学既修者コースに入学し、在学中に司法試験を受験して合格しました。以下に、本法科大学院の特徴と司法試験に対する自分の向き合い方について簡潔に述べさせていただきます。

まず、本法科大学院の良い点として、学生同士の仲が非常に良い点があげられます。

協力して授業の課題に取り組んだり、議論を交わしたりすることができるため、非常に充実した勉強を進めることができます。講義の課題の中には、一人では答えが出せないような問題が出題されることがあり、そのような時に、さまざまな視点を持つ仲間と議論して一つの答えを出すことは、とても刺激的で充実した時間でした。他にも、同期と昼食を共にし、何気ない会話をすることで、日々の勉強の合間にリフレッシュすることができ、試験勉強に集中できました。

次に、司法試験に対しては、私は、「常に目的意識を持ちながら、勉強に取り組む」ことを意識していました。

教材を何のために使うのか、どう活かすべきなのかを常に自問自答しながら過ごすことが、試験合格の秘訣です。

司法試験の勉強は、8科目の論文科目と短答式の勉強を含め、その量が膨大で、辛くなったり勉強をやめなくなったりすることもあると思います。そんな時は、共に学んでいる同期や先輩・後輩、親身になって接してくれる先生方に相談したり話したりして、一緒に乗り越えていってほしいと願っています。

私のライフスタイル

勉強法

司法試験の過去問を問題の内容や解答筋を暗記してしまうぐらいにひたすら勉強していました。私は講義の予習よりは復習に重きを置いていたので、予習は提出しなければならぬ課題のみをやり、講義で理解できなかったことについて講義中や講義終了後にじっくり考えて解決していました。

また、一人では勉強をさぼってしまうこともあったので、同級生と時間を図って勉強をすることもありました。

勉強時間

私は、勉強のスタイルが過去問を解いて解説をよみ、また過去問を起案するという方式をとっていたので、試験勉強としてできた勉強時間は、講義がある日などは4時間程度、休日が8時間ぐらいでした。

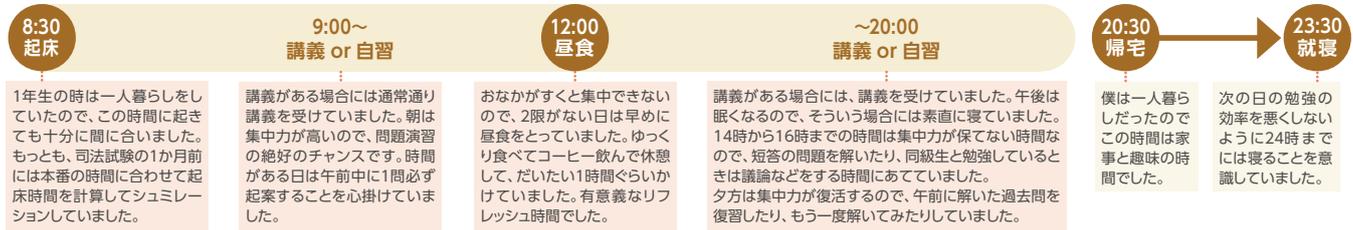
学費のやりくり

すべて奨学金で賄っていました。決して安くはない金額でしたが、未来の投資と割り切って勉強することができたので全額自己負担も悪くないと思いました。

その他

睡眠時間は絶対に8時間以上を確保していました。それは、夜更かしして勉強したとしても眠たくて勉強の効率は悪い上に、次の日の勉強に悪影響を与えるために総合的にみて意味がないと感じたからです。

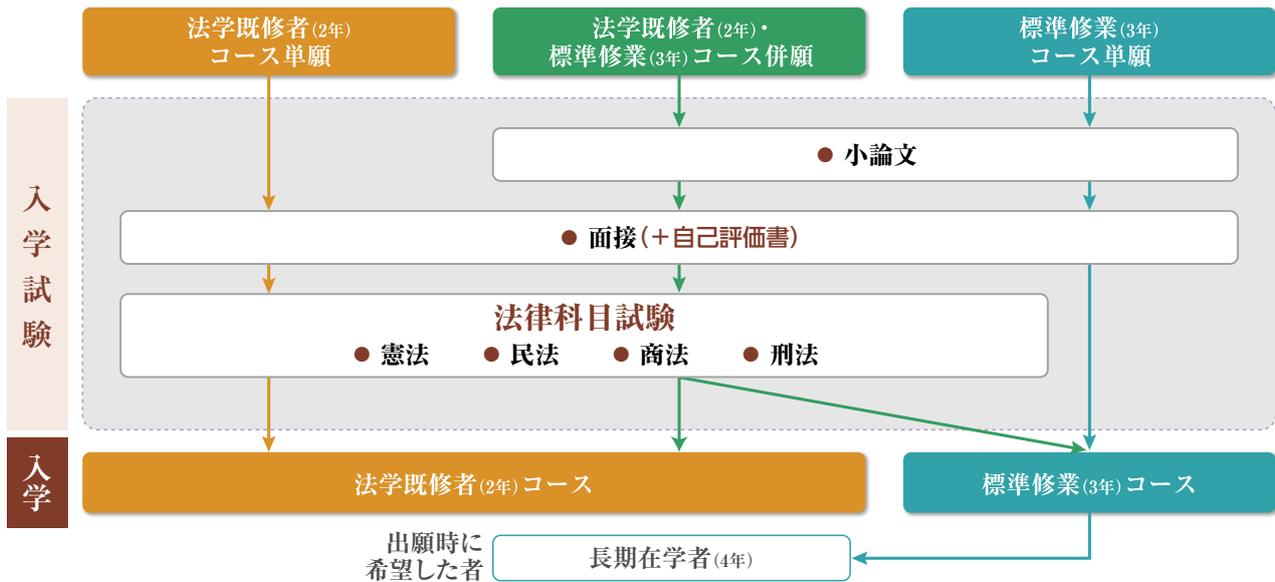
1日のスケジュール



アドミッションポリシー

多様な経験と実績を有する人が法曹となることが重要ですので、法務研究科への入学段階では必ずしも法的専門知識・能力を有している必要はありません。法務研究科は、変転する社会情勢の動向に鋭敏で強い関心を持ち、現代社会における人権や自由のあり方を真剣に考え、自己の意見を適切に示し、他者とコミュニケーションを図る能力を有し、具体的な問題解決のために、真摯で継続的な努力をし、論理的思考(コースにより法的専門知識とかかわりのない論理的思考または法的専門知識を前提とした論理的思考)ができる将来の法曹に要求される能力・資質をもつ人の入学を求めています。

入試ガイド



【在学中受験について】

最終年次(法学既修者コース2年次、標準修業コース3年次)において、司法試験の在学中受験をすることが認められています。そのためには、受験の前年度に一定の科目を先行履修して修得し、また、学長の認定を受ける必要があります。

【標準修業コースにおける長期在学者制度について】

標準修業コースとしての入学を希望される方が、職業を有している等の理由で3年間の修了が困難であることが見込まれる場合に、3年間分の授業料で4年間の在学を許可する長期在学者制度を設けています。

入学試験の詳細については、**「入試要項」**にてご確認ください。

<https://depts.nanzan-u.ac.jp/grad/ls/>

※過去の入試問題は上記Webページ「受験生の方へ」に掲載しています。

充実した独自の経済的サポート制度

南山法科大学院では、入学試験成績または学業成績が一定水準以上の優れた在学生に対して独自の給付奨学金制度を設けています。また、院生の学費支弁のために、学費一部相当額を貸与してその奨学に資するための貸与奨学金制度も設けています。

南山法科大学院給付奨学金

①入学試験成績による給付奨学金

法学既修者コース入学試験成績優秀者 (合格者が1名の場合はA～C日程上位50%までの入学者 (採用人数は1名とする))	100万円
標準修業コース入学試験成績優秀者 A日程上位25%までの入学者	100万円
標準修業コース入学試験成績優秀者 (合格者が1名の場合はB～C日程上位50%までの入学者 (採用人数は1名とする))	50万円

②学業成績による給付奨学金

標準修業コース2年次ならびに同コース3年次および法学既修者コース2年次に在学の方が対象となります。

各年度成績優秀者上位20%までの者	50万円
各年度成績優秀者上位20%から40%までの者	30万円

※前年度の必修科目の成績に基づきます。

◆南山法科大学院 貸与奨学金

※日本学生支援機構の奨学生に採用されなかった者を対象として、30万円・50万円・100万円のうちから、希望する額を大学が貸与します(年額)。
※毎年度貸与を希望することができ、在学中は無利子です。

◆ロースクール奨学金ちゅうぶ

※中部地方の弁護士有志によって設立されたNPO法人による独自の奨学金です。毎年度入学者の中から中部地区の法科大学院より奨学金支給者が決定されています。詳細は同法人のウェブサイト(<https://lawsschubu.jp/>)をご覧ください。

南山法科大学院は、様々な取り組みを推進しています

◆ 法学部との連携・協力した法曹養成への取り組み

南山大学法学部では、法科大学院を目指す学生を対象とした「司法特修コース」を設けています。同コースにおいては、コース生用の演習科目を設けるほか、法律基本科目に相当する科目を中心に、法科大学院における教育課程との連続性・体系的バランスをはかった科目の学年配置が行われています。また、3年次卒業(早期卒業)の制度を設けるとともに、4年次の司法特修コース生には、法科大学院の科目の先行履修や聴講をすることを

認めています。

このように、南山法科大学院は、法科大学院入学後の学修をスムーズに行い、修了後の1年以内の司法試験合格を可能にすべく、法学部との組織的連携を図り、法科大学院における教育と体系の取れた連続的教育プログラムの実施を行います。

◆ 名古屋大学との連携

南山法科大学院は、名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻との単位互換協定を締結しています。この協定に基づき、それぞれが開設する授業科目について、毎年度、単位互換科目を選定し、実施しています。さらに2021年度からは、演習科目(公法事例研究)について、名古屋大学法科大学院と共同授業を行うという新しい試みを始めます。

これらの教育連携は、選択可能な授業科目メニューを豊富にすることはもちろんですが、これらの授業科目を通じて提供される学習環境は、他大学に所属する法科大学院生との知的交流の機会を提供するものであり、通常の授業科目とは一味違うものとなっています。

| 名古屋大学との単位互換科目 (2025年度)

南山大学 地方自治法 消費者法 医療と法
名古屋大学 刑事学 ビジネス・プランニング

| 名古屋大学との共同開講科目 (2025年度)

公法事例研究

◆ 未修者教育の改革

南山法科大学院では、未修者教育を重視し、次のような改革を行っています。

- ①標準修業コース1年次は、主に、憲法、民法、刑法の講義科目を中心に履修するようにカリキュラムが組まれています(民事訴訟法、刑事訴訟法については、上記3科目の基礎知識をつけた上で、2年次からの受講となります)。
- ②1年次秋学期に、憲法、民法、刑法の基礎研究科目(6単位中4単位の選択必修)を配置し、上記3科目についての基礎学力の定着をめざしています。
- ③法科大学院での学習をスムーズに進めるためには、学習に必要な法律情報の入手・活用、判例の読み方などを学ぶ必要があります。自学自習のための

Self-Learningシステムを導入しており、学修の習熟度を確認したり、短答問題で自習をすることができます。

- ④法科大学院での学習では、法律的文章の書き方に早くなれることが重要です。南山法科大学院では、法律的文章の作成能力を涵養するため、「リーガルライティング」を1年次春学期に配置しています。
- ⑤TKCの教育支援システムを利用し、WEB上で自学自習することができます。
- ⑥アドバイザーの指導の中で、未修者を念頭においた1年生ゼミ、その後の2年生ゼミも行っています。

南山大学法曹実務教育研究センター

Center for Legal Practice-Education and Research

南山大学は、「人間の尊厳」をモットーにして2004年4月に、南山法科大学院を設置しました。こうしたなか、本学経済学部在学中に医療過誤の被害者となり、長期療養の末に逝去された故稲垣克彦氏のご両親(稲垣克己・道子ご夫妻)から、2006年4月に「医療過誤をなくすために役立てて欲しい」という趣旨のもとにご寄付の申出があり、「稲垣克彦基金」が設立されました。ご寄付の意向を実現し、それをさらに発展・充実していくため、「南山大学法曹実務教育研究センター」を設置し、2006年秋から活動を開始しました。

本センターは、具体的な事案を素材とする法科大学院生の「実務教育」、実務家教員と研究者教員の連携による「実務研究」、さらには弁護士を中心とした法曹の研鑽の場となることを目指し、法科大学院生の短期エクスターナシップ、医師模擬尋問、各種講演会・セミナーを開催しています。

今後はこれらの実績をさらに発展・充実させると共に、これまで153名(予備試験合格者を含む)の司法試験合格者を輩出した南山法科大学院の実績を生かし、実務法曹の研鑽の場をより充実させたいと考えています。

南山大学法曹実務教育研究センター長 久志本 修一

センターでは、法科大学院の学生に対する実務教育の研究ばかりではなく、法曹を対象とした研修(修了後研修)等も視野に入れて、以下の事業を行います。

1 法曹実務教育の研究と実践

- ◆ 法科大学院における院生に対する実務教育の研究
- ◆ 短期エクスターナシップ

2 法曹実務能力向上の推進事業

- ◆ 法曹実務に関する教育研修(卒後研修)の実施
- ◆ 医師模擬尋問
- ◆ 法曹実務に関する各種講演会・セミナーの開催

3 その他センターの目的達成に必要な事業

※それぞれの企画については順次大学のWebページ等で案内します。

2026年度 入試日程

	募集人員	出願期間【最終日消印有効】	試験日
A日程	15名	2025年6月6日(金)～6月16日(月)	2025年7月12日(土)・13日(日)
B日程	若干名	2025年9月5日(金)～9月15日(月)	2025年10月4日(土)・5日(日)
C日程	若干名	2026年1月5日(月)～1月15日(木)	2026年2月21日(土)・22日(日)

選抜方法 (1)小論文 (2)面接 (3)法律科目試験(憲法、刑法、民法、商法)

※各コースとも総合得点を最終の合否判定の基準とします。

標準修業コース

A日程試験	小論文 150点 面接を含む評価書 100点
B日程試験	小論文 150点 面接を含む評価書 100点
C日程試験	小論文 100点 面接を含む評価書 150点

検定料 5,000円

法学既修者コース

A日程試験	面接を含む評価書 150点 法律科目試験 500点
B日程試験	面接を含む評価書 150点 法律科目試験 500点
C日程試験	面接を含む評価書 150点 法律科目試験 500点

※法律科目試験は、法律科目の総得点300点以上で、4科目がそれぞれ40%以上の得点であることを合格の目安としています。<本学入学試験要項を必ずご確認ください。>

学生納付金 入学金 30万円

項目	1年次	2年次	3年次
授業料	100万円	100万円	100万円
施設設備費	20万円	20万円	20万円

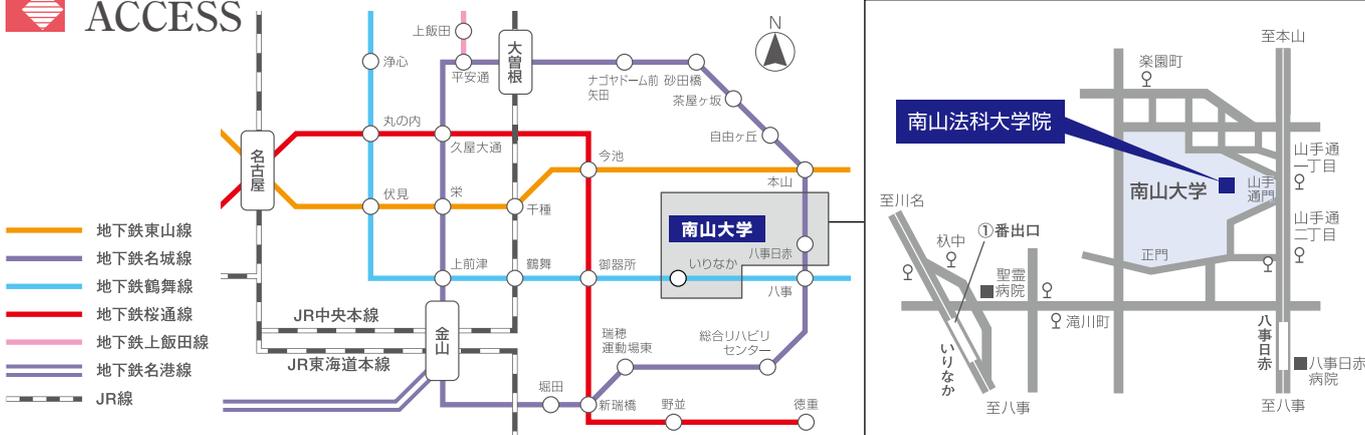
※このほか、同窓会関係費、法学会会費が必要となります。

2025年度実施 学内開催 進学説明会日程

日程	開催内容	開催場所(南山大学 名古屋キャンパス)
5/10(土)	法科大学院入試説明会(A～C日程) ※説明会后、個別相談会形式で行います	A棟(法科大学院棟) 3階A31教室
7/19(土) 7/20(日)	・法科大学院個別相談会 ・A棟(法科大学院棟)見学	
12/6(土)	法科大学院入試説明会(C日程) ※説明会后、個別相談会形式で行います	

※開催時間および申込方法については、Webページをご確認ください。

ACCESS



■地下鉄名城線「八事日赤」駅より徒歩約8分 ■地下鉄鶴舞線「いりなか」駅①番出口より徒歩約15分

2025年4月発行

南山大学大学院法務研究科
(法科大学院)

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18番地
法務研究科事務室 TEL:052-832-8011
入学センター TEL:052-832-3119 E-mail:ml-grad@nanzan-u.ac.jp
<http://depts.nanzan-u.ac.jp/grad/ls/>